

受給資格期間の短縮に対応！

銀行業務検定試験

「年金アドバイザー 2級・3級」
参考書

お客様への説明能力が高まる、
現場で役立つ知識が満載！

年金相談の実務

著：鈴江一恵 (社会保険労務士) ●A5判・392頁 ●定価：本体2,300円+税

2017年度版



照会・手続重視からアドバイス重視へと 変化する年金相談実務に対応！

受給資格期間の短縮等の改正点を盛り込んだ2017年度版です。ますます重要になるアドバイス重視の年金相談において必要とされる**基本的知識**と**実際の相談事例**を本書で学習できます。年金相談に携わる方はもちろん、年金の知識を基礎から習得されたい方、そして銀行業務検定試験「年金アドバイザー」を受験される方の参考書として、また小冊子『ねんきんライフプラン』（弊社刊）の解説書としてもご利用いただけます。

〈本書の特徴〉

- 「ここが知りたい」という相談者の声などを踏まえ、年金相談で必要とされる基本的知識から相談現場でのアドバイスまでを体系的に解説。
- 重要かつ頻度の高い年金相談を事例として取り上げ、アドバイス内容を効果的に説明。
- 本書中に、年金相談において見落としがちな項目を「Check！」としてまとめ、またお客様に喜ばれるヒントを「ワンポイントアドバイス」として掲載。

2017年度版に盛り込んだ主な変更内容

- 平成29年度年金額の改定
- 平成29年度国民年金保険料額の改定
- 受給資格期間の短縮や「持続可能性向上法」、「確定拠出年金改正法」等の改正情報を収載
- 巻末に「被用者年金一元化の概要」を収録

主な内容

| | |
|------------------------|--|
| 【第1編 わが国の公的年金制度】 | 公的年金制度の特徴／公的年金制度の体系／公的年金制度改革 |
| 【第2編 年金制度の仕組み】 | 年金制度の共通事項／国民年金の仕組み／厚生年金保険の仕組み |
| 【第3編 老齢給付】 | 老齢基礎年金／老齢厚生年金 |
| 【第4編 障害給付】 | 障害基礎年金／障害厚生年金と障害手当金／特別障害給付金 |
| 【第5編 遺族給付】 | 遺族基礎年金／遺族厚生年金 |
| 【第6編 その他の年金制度と企業年金制度等】 | 第1号被保険者の独自給付／その他の一時金／離婚時の年金分割制度／国民年金基金と企業年金 |
| 【第7編 年金相談の対応】 | 年金記録／年金の手続／年金受給者の手続／退職後の医療保険・介護保険と退職金に係る税金 |
| 【第8編 年金相談の事例】 | 老齢基礎年金：自営業者世帯／老齢基礎年金と老齢厚生年金：サラリーマン世帯／老齢厚生年金の繰上げ／在職老齢年金と雇用保険の高年齢雇用継続給付の併給調整／障害基礎年金／障害基礎年金と障害厚生年金／遺族基礎年金：自営業者世帯／遺族厚生年金と老齢厚生年金：サラリーマン世帯 |

- 巻末資料
- 被用者年金一元化の概要



経済法令研究会 <https://www.khk.co.jp/>

●経済法令オフィシャルブログ
<http://khk-blog.jp/>

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21 TEL:03(3267)4810 FAX:03(3267)4998

年金相談の実務 2017年度版

サンプルページ紹介

第1章 一般労働者

1. 年金請求による「請求書」

年金請求書は、年金請求者が年金請求を行う際に提出する書類です。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

① 年金請求書の提出時期
 年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

② 年金請求書の提出方法
 年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

③ 年金請求書の提出場所
 年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

④ 年金請求書の提出時期
 年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

⑤ 年金請求書の提出方法
 年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

⑥ 年金請求書の提出場所
 年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

⑦ 年金請求書の提出時期
 年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

⑧ 年金請求書の提出方法
 年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

⑨ 年金請求書の提出場所
 年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

見落としがちな項目を「check!」としてまとめ、お客様に喜ばれるヒントを「ワンポイントアドバイス」として掲載

2. 加齢年金

加齢年金は、次のとおりである（平成26年改定）。

| 年齢 | 年金額 |
|-----------|------------------|
| 65歳以上 | 224,000円（＋特別加算額） |
| 60歳以上～64歳 | 182,000円 |
| 55歳以上～59歳 | 140,000円 |

① 加齢年金の請求時期
 加齢年金の請求は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

② 加齢年金の請求方法
 加齢年金の請求は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

③ 加齢年金の請求場所
 加齢年金の請求は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

3. 加齢年金

加齢年金は、次のとおりである（平成26年改定）。

| 年齢 | 年金額 |
|-----------|------------------|
| 65歳以上 | 224,000円（＋特別加算額） |
| 60歳以上～64歳 | 182,000円 |
| 55歳以上～59歳 | 140,000円 |

4. 年金証書と年金額の通知

年金請求の1～2ヵ月後に年金証書が送付されます。年金証書には、年金請求者の年金請求の状況が記載されています。

① 年金証書の送付時期
 年金証書の送付は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

② 年金証書の送付方法
 年金証書の送付は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

③ 年金証書の送付場所
 年金証書の送付は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

④ 年金証書の送付時期
 年金証書の送付は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

⑤ 年金証書の送付方法
 年金証書の送付は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

⑥ 年金証書の送付場所
 年金証書の送付は、年金請求の開始を意味します。年金請求書の提出は、年金請求の開始を意味します。

3. 加齢年金

加齢年金は、次のとおりである（平成26年改定）。

| 年齢 | 年金額 |
|-----------|------------------|
| 65歳以上 | 224,000円（＋特別加算額） |
| 60歳以上～64歳 | 182,000円 |
| 55歳以上～59歳 | 140,000円 |

「被用者年金一元化の概要」を収録

被用者年金一元化の概要を収録しています。被用者年金一元化の概要を収録しています。

① 被用者年金一元化の概要
 被用者年金一元化の概要を収録しています。被用者年金一元化の概要を収録しています。

② 被用者年金一元化の概要
 被用者年金一元化の概要を収録しています。被用者年金一元化の概要を収録しています。

③ 被用者年金一元化の概要
 被用者年金一元化の概要を収録しています。被用者年金一元化の概要を収録しています。

④ 被用者年金一元化の概要
 被用者年金一元化の概要を収録しています。被用者年金一元化の概要を収録しています。

⑤ 被用者年金一元化の概要
 被用者年金一元化の概要を収録しています。被用者年金一元化の概要を収録しています。

⑥ 被用者年金一元化の概要
 被用者年金一元化の概要を収録しています。被用者年金一元化の概要を収録しています。

⑦ 被用者年金一元化の概要
 被用者年金一元化の概要を収録しています。被用者年金一元化の概要を収録しています。

⑧ 被用者年金一元化の概要
 被用者年金一元化の概要を収録しています。被用者年金一元化の概要を収録しています。

⑨ 被用者年金一元化の概要
 被用者年金一元化の概要を収録しています。被用者年金一元化の概要を収録しています。

⑩ 被用者年金一元化の概要
 被用者年金一元化の概要を収録しています。被用者年金一元化の概要を収録しています。

適所に図表等を配置し、わかりやすく解説

適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。

① 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説
 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。

② 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説
 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。

③ 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説
 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。

④ 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説
 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。

⑤ 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説
 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。

⑥ 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説
 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。

⑦ 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説
 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。

⑧ 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説
 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。

⑨ 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説
 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。

⑩ 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説
 適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。適所に図表等を配置し、わかりやすく解説しています。

I 被保険者の種別と実施機関等

被保険者の種別と実施機関等について解説しています。被保険者の種別と実施機関等について解説しています。

① 被保険者の種別
 被保険者の種別について解説しています。被保険者の種別について解説しています。

② 実施機関等
 実施機関等について解説しています。実施機関等について解説しています。

③ 被保険者の種別
 被保険者の種別について解説しています。被保険者の種別について解説しています。

④ 実施機関等
 実施機関等について解説しています。実施機関等について解説しています。

⑤ 被保険者の種別
 被保険者の種別について解説しています。被保険者の種別について解説しています。

⑥ 実施機関等
 実施機関等について解説しています。実施機関等について解説しています。

⑦ 被保険者の種別
 被保険者の種別について解説しています。被保険者の種別について解説しています。

⑧ 実施機関等
 実施機関等について解説しています。実施機関等について解説しています。

⑨ 被保険者の種別
 被保険者の種別について解説しています。被保険者の種別について解説しています。

⑩ 実施機関等
 実施機関等について解説しています。実施機関等について解説しています。

経済法令研究会 営業推進部 行 (FAX 03-3267-4998) 年 月 日

| | | |
|---|-------------------|----------------|
| [3358] 年金相談の実務 2017年度版 定価：本体 2,300円＋税 冊 | (ふりがな) お申込者名 | 電話 |
| | 勤務先名 (金融機関コード) | Fax |
| 〒 送付先住所 | | 所属名 (所属コード) |
| | | () () |
| | | (勤務先・ご自宅) |

※別途、送料がかかります。 1706-2533-DTP (3358)